

7/22 木

家元で、介護保険

自己負担 来月増える？

年をとつて体の自由がきかなくなったら、頼りにされるのが介護保険サービスです。2000年4月に始まった介護保険制度はいま、大きな見直しが進んでいます。どういった点が変わるのでしょうか。現状や課題もまじえて、8回のシリーズでお伝えします。

「一定の所得」あれば2倍

千葉県袖ヶ浦市の「かずさ介護支援センター」に勤めるケアマネジャーの江沢直紀さんは最近、ともに80歳代の男性利用者2人の家族から同じ問い合わせを受けた。「どうして負担が2倍になるのか」。市役所から届いた「介護保険負担割合証」に、8月からサービス利用料の自己負担が2倍になると記されていた。

介護保険サービスを使うと、利用者は原則として料金の1割分を払う。この自己負担割合はサービスが始まってから変わらなかつたが、8月から一定以上の所得がある人は2割になる。男性2人はデイサービスや訪問入浴などを毎週使

い、月約7千~8千円を負担。これが、倍増する。江沢さんが説明すると、家族の自己負担割合が1割から2

割かは、住んでいる市区町村が今年から毎年発行する負担割合証でわかる。市区町村民税の額に基づき、8月1日を基準日に判定。今月中旬から順次発送され、今月末までに手元に届くことになっている。

「一定以上の所得」とは、「単身で収入が年金だけなら年間280万円以上。収入が合計で400万円、1割から2割かの判断は世帯ごとではなく、個人ごとに

は、夫婦の年金だけでも、夫の分が280万円、妻が120万円なり、自己負担は夫が2割、妻は1割になる。200万円ずつなら、2人とも1割になる。介護サービス費は、利用者の自己負担のほか、税金や40歳以上が払う保険料で急増し、財政負担は重くなっているため、負担できるには多めに払ってもらおうというのが狙いだ。

8月から2割負担になるのはどれくらいか。厚生労働省は、在宅サービスの利用者で15%、特別養護老人ホーム(特養)の入居者で5%ほどと見込む。

東京都立川市の特養「至誠ホーム」では、150人いる入居者の1割弱が2割

負担になるのみで、5月になると、妻が120万円なり、自己負担は夫が2割、妻は1割になる。200万円ずつなら、2人とも1割になる。介護サービス費は、利用者の自己負担のほか、税金や40歳以上が払う保険料で急増し、財政負担は重くなっているため、負担できるには多めに払ってもらおうというのが狙いだ。

8月から2割負担になるのはどれくらいか。厚生労働省は、在宅サービスの利用者で15%、特別養護老人ホーム(特養)の入居者で5%ほどと見込む。

東京都立川市の特養「至誠ホーム」では、150人いる入居者の1割弱が2割

1

年をとつて体の自由がきかなくなったら、頼りにされるのが介護保険サービスです。2000年4月に始まった介護保険制度はいま、大きな見直しが進んでいます。どういった点が変わるのでしょうか。現状や課題もまじえて、8回のシリーズでお伝えします。

介護保険サービスの利用者と利用額

厚生労働省調べ。利用者数は2015年4月末時点。支給限度額は国の基準。平均利用額は13年11月審査分

利用者数(65歳以上)	支給限度月額 (自己負担1割分)	1人当たり 平均利用月額
5 585万人	36万0650円	2万3308円
4 714万人	30万8060円	1万9049円
3 774万人	26万9310円	1万5670円
2 1032万人	19万6160円	1万0456円
1 1152万人	16万6920円	7580円
2 819万人	10万4730円	4196円
1 861万人	5万0030円	2290円

「高額介護サービス費」制度で自己負担額には上限がある

自己負担額	対象	上限額
新設	4万4400円 現役並みの所得(年金収入なら年間383万円以上)の人がいる世帯	4万4400円
▲3万7200円	市区町村民税を課税されている人がいる世帯	3万7200円
▲2万4600円	全員が市区町村民税を課税されていない世帯	2万4600円
▲1万5000円	年金収入が年間80万円以下の人や生活保護の受給者	1万5000円

ただ、対象者全員の自己負担額が倍増するわけではない。自己負担が高額にならない場合、一部が払い戻される「高額介護サービス費」制度があるからだ。サービスには保険が適用される限り額があり、要介護度ごとに国が基準がある。要介護5なら36万円ほどで、超過した分は全額自己負担になる。ただし、高額介護サービ

高額なら払い戻し

ただ、対象者全員の自己負担額が倍増するわけではない。自己負担が高額にならない場合、一部が払い戻される「高額介護サービス費」制度があるからだ。サービスには保険が適用される限り額があり、要介護度ごとに国が基準がある。要介護5なら36万円ほどで、超過した分は全額自己負担になる。ただし、高額介護サービ

ス費制度により、一般の課

税世帯なら月3万7200

円を超えたお金は市区町村に申請すれば戻ってくる。

8月から、年金収入が年間383万円以上など現役

並みの所得がある人は、この上限が月4万4400円になる。2割負担になる人

で、施設入居者のほとんどと、在宅サービスを使う要

介護5と4の人の半分以上は、自己負担額がこの上限

を超すと厚労省はみる。その場合は上限額を負担す

る。夫婦の年金だけでも、夫の分が280万円、妻が120万円なり、自己負担は夫が2割、妻は1割になる。200万円ずつなら、2人とも1割になる。介護サービス費は、利用者の自己負担のほか、税金や40歳以上が払う保険料で急増し、財政負担は重くなっているため、負担できるには多めに払ってもらおうというのが狙いだ。

8月から2割負担になるのはどれくらいか。厚生労働省は、在宅サービスの利用者で15%、特別養護老人ホーム(特養)の入居者で5%ほどと見込む。

東京都立川市の特養「至誠ホーム」では、150人いる入居者の1割弱が2割

負担になるのみで、5月になると、妻が120万円なり、自己負担は夫が2割、妻は1割になる。200万円ずつなら、2人とも1割になる。介護サービス費は、利用者の自己負担のほか、税金や40歳以上が払う保険料で急増し、財政負担は重くなっているため、負担できるには多めに払ってもらおうというのが狙いだ。

8月から2割負担になるのはどれくらいか。厚生労働省は、在宅サービスの利用者で15%、特別養護老人ホーム(特養)の入居者で5%ほどと見込む。

東京都立川市の特養「至誠ホーム」では、150人いる入居者の1割弱が2割